

株主各位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社くふうカンパニー
代表取締役 堀口 育代
代表取締役 新野 将司

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月16日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月17日（火曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分となっております)
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第2号議案 取締役の報酬等の額決定の件
 - 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください

すようお願い申し上げます。

- ◎ 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://kufu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類への記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://kufu.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

第1期事業報告

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「くふうで生活を賢く・楽しく」を経営理念とし、ユーザーが様々なライフイベントにおいて、より賢く、楽しく意思決定を行えるようサービスの提供を行っております。

当社は共同株式移転の方法により、2018年10月1日付で株式会社オウチーノ及び株式会社みんなのウェディングの完全親会社として設立されました。さらなる事業規模拡大及び継続的成長、企業価値の向上を行うため、当連結会計年度において子会社4社（株式会社Da Vinci Studio、株式会社保険のくふう、株式会社おうちのアドバイザー、株式会社くらしにくふう）の新設、3社（株式会社アールキューブ、株式会社Zaim、株式会社フルスロットルズ）の株式取得を行っております。

当連結会計年度の業績については、売上高は4,493,131千円、営業利益は270,210千円、経常利益は264,924千円、親会社株主に帰属する当期純利益は16,384千円となりました。

なお、当連結会計年度は設立第1期であるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2018年11月21日付で発行済株式の100%を取得した株式会社アールキューブについては、みなし取得日を2018年12月31日としているため、2019年1月1日以降の損益計算書を連結しております。また、2019年1月7日付で発行済株式の51%を取得した株式会社Zaimについては、みなし取得日を2019年2月28日としているため、2019年3月1日以降の損益計算書を連結しております。2019年6月28日付で発行済株式の51%を取得した株式会社フルスロットルズについては、みなし取得日を2019年6月30日としているため、2019年7月1日以降の損益計算書を連結しております。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

<結婚関連事業>

当事業は、株式会社みんなのウェディングによるウェディング総合メディア「みんなのウェディング」、株式会社アールキューブによる会費制を中心とした結婚式プロデュースサービス「会費婚」、株式会社フルスロットルズによるインポートブランドを中心としたウェディングドレス販売「DRESS EVERY」等の運営により構成されております。

「みんなのウェディング」においては、花嫁・花婿の立場に立って、結婚式場の情報や、それに関わる口コミや実際の費用明細、その他結婚式に関する様々な情報を提供しております。

「会費婚」においては、結婚式のプロデュース機能に特化し、既存結婚式場の空きスペースを有効活用することによって結婚式の金銭的な負担を軽減し、明朗会計での結婚式実現をサポートしております。

「DRESS EVERY」においては、インポートドレスを中心としたウェディングドレスの販売を青山店、横浜店の2店舗で展開し、また全国の百貨店等の催事場での販売を行っております。

当連結会計年度においては、当事業全体のビジョンとして「えらべる結婚式をお得な価格でつくる」を掲げ、3社の本格的な一体化運営が進捗しました。花嫁・花婿が本当に自分にあった結婚式を挙げられるよう、検討段階の情報収集から挙式当日の開催までを一気通貫にサポートできるサービスづくりを推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の結婚関連事業の売上高は3,375,260千円、営業利益は602,660千円となりました。

<不動産関連事業>

当事業は、株式会社オウチーノによる住宅・不動産関連情報提供サービス及び株式会社 Seven Signatures International による富裕層向けコンサルティングサービス等を提供しております。

住宅・不動産関連情報提供サービスにおいては、「すまいを変えて、暮らしを豊かに。もっと。」をミッションに掲げ、住まい探しを行うユーザーに向けて情報提供を行うポータルサイト「オウチーノ」を運営しております。住宅・不動産業界での情報格差をなくすことで、ユーザーが住まいの売買・賃貸を快適に行えるサービスの提供を目指しております。

富裕層向けコンサルティングサービスにおいては、富裕層のお客様の需要を適切・適宜に汲み取る「お客様のトータルケア」を目指し、アメリカ合衆国ハワイ州等の海外物件を中心に富裕層向け不動産仲介サービスや不動産購入者向けのコンシェルジュサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、物件の周辺に関する情報を簡単に抽出し、住宅を探しているユーザーのニーズに合わせた提案活動を支援する、不動産会社等向け営業支援ツール「オウチーノ くらすマッチ」の拡販と、暮らしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」の収益化に注力しました。また、富裕層向けコンサルティングサービスにおける取扱物件の多様化や新規顧客の開拓を進めました。グループ内リソースの再配置による人員規模の最適化等の進展も寄与し、損益状況は大きく改善しました。また、2018年12月7日付で、株式会社おうちのアドバイザーを新設し、国内におけるオフィス賃貸を中心とした不動産仲介を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の不動産関連事業の売上高は914,680千円、営業損失は80,077千円となりました。

なお、2019年7月1日付で、株式会社オウチーノのメディア事業である「ヨムーノ」を会社分割し、新設会社である株式会社くらしにくふうに承継させると共に、同社を当社の完全子会社といたしました。株式会社くらしにくふうのセグメントは「その他」の区分として、損益を計上しております。

＜その他＞

その他事業には、株式会社保険のくふうによる保険代理店業及び株式会社Zaimによるオンライン家計簿サービス等の提供による金融関連事業、株式会社Da Vinci Studioによる当社グループ内外向け技術支援等及び株式会社くらしにくふうによる当社グループ内外向けメディア支援等の提供による支援機能が含まれます。

株式会社保険のくふうは、2018年11月13日付で新設し、2019年2月に保険募集代理店登録を完了、4月より営業を開始いたしました。結婚式キャンセル保険の販売をはじめ、グループ内事業会社との連携を活用した保険商品の取り扱いを軸に、事業を拡大しております。

株式会社Zaimは、「お金の面から一人ひとりに寄り添い行動を変える」をミッションに、ほぼロコミのみで800万ダウンロードの利用者を獲得した国内最大級のオンライン家計簿サービスを展開しています。当社グループ参画後は、サービスプランの見直しや、グループ内リソースを活用した新たなサービス開発を推進しています。

株式会社Da Vinci Studioは、2018年11月13日付で新設し、当社グループ内の独立したテクノロジー・デザイン組織として、当社グループ各事業会社のサービス開発支援及び新規事業の創出に注力しております。

株式会社くらしにくふうは、2019年7月1日付で株式会社オウチーノの会社分割により新設し、当社の完全子会社といたしました。くらしに関する総合情報メディア「ヨムーノ」の運営で培った知見や、結婚・不動産・金融の各事業領域における専門性を活用し、徹底したユーザーファーストメディアの提供及び運営をグループ横断的に創出することに着手しております。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は218,708千円、営業損失は13,706千円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社オウチーノのメディア事業である「ヨムーノ」を会社分割し、新設会社である株式会社くらしにくふうに承継させると共に、同社を当社の完全子会社といたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2018年11月21日付で、株式会社アールキューブの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。また、2019年1月7日付で、株式会社Zaimの株式51%を取得し、子会社化いたしました。

当社の連結子会社である株式会社みんなのウェディングは、2019年6月28日付で、株式会社フルスロットルズの株式51%を取得し、子会社化（当社の孫会社化）

いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社は、2018年10月1日付で設立された持株会社として、①当社グループの各事業会社が有するナレッジの共有、②サービス開発体制や技術インフラの共通化、③積極的な新規事業領域の開拓、④人材採用や配置の最適化、⑤経営管理コストの圧縮を、設立時の推進項目として掲げております。

<結婚関連事業>

当事業においては、「メディア+サービス」による新たなサービスモデルの提供を視野に、既存のウェディング総合メディア事業に加え、結婚式プロデュースサービス及びウェディングドレス販売事業等を当社グループ事業として取り込むことができましたが、各社の更なる一体化運営を推進し、継続的な事業拡大と利益成長を目指す必要があります。

<不動産関連事業>

当事業においては、長期に亘る損益の赤字構造を脱却し、下半期の黒字化を実現することができましたが、「メディア+サービス」による新たなサービスモデルの提供を目指し、新サービスの提供による利益創出を目指す必要があります。

<その他>

当社新規事業領域として、保険代理店業及びオンライン家計簿サービスの提供を開始いたしました。既存事業との連携や当社グループ内のリソース活用により、積極的な事業拡大を推進していく必要があります。また、新規支援機能として、テクノロジー・デザイン機能及びメディア機能の新設を行っておりますが、当社グループ内の横断組織として、他グループ会社の価値創出に向けて積極的な支援提供を行う必要があります。

これらを鑑み、以下の事項を主要な課題と認識し、対処してまいります。

① ユーザーファーストの徹底

当社グループは、情報格差の大きい生活領域において、その解消等によって、ユーザーが正しい選択を行えるようなサービスを提供することを目指しております。当社グループ全体としてユーザーファーストを徹底し、ユーザーの立場に立って利便性の高いサービス作りを行ってまいります。

② 新規サービスの継続的な展開

当社グループは、多様化するユーザーのニーズに応えるため、常に新しいサービスを提供することを検討し、実施してまいります。既存サービスの拡充に加え、事業を展開する各市場やその他周辺領域における新規サービスの展開を図ることで、既存ユーザーへのさらなる付加価値の提供、新規ユーザーの獲得を図り、新しい収益モデルを構築してまいります。

③ 新規事業領域の積極的な開拓

当社グループは、ユーザーの多様な課題を解決するため、新たな事業領域の開拓を積極的に目指してまいります。将来の事業機会を的確に捉え、リスク評価を徹底しつつ、他社との提携、投資活動、買収等を機動的かつ柔軟に推進していくことで、当社グループの継続的な成長を目指してまいります。

④ 優秀な人材の採用、育成、適切な配置

当社グループの事業拡大及び成長のためには、ユーザー視点を持った優秀な人材の採用と、既存社員の能力及びスキルの底上げ、適材適所での活躍の場の提供が重要な課題と考えます。当社グループでは、事業展開に沿って計画的に優秀な人材の採用を行っていくと同時に、ユーザーファーストな考え方を社員に徹底していく等、人材の育成に取り組み、また、当社グループ内での活躍の機会を提供することで、当社グループ全体の組織力を強化してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、当社グループ全体が安定したサービス提供を維持するとともに継続的に成長していくためには、内部統制の整備、強化に継続して取り組んでいくことが必要であると考えております。当社は、当社グループのガバナンス機能を統括する立場として、グループ組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を含め、統制環境の整備、強化、見直しを継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(7) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	期別	第1期 (当連結会計年度) 2019年9月期
売 上 高 (千円)		4,493,131
経 常 利 益 (千円)		264,924
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)		16,384
1株当たり当期純利益 (円)		0.91
総 資 産 (千円)		5,842,651
純 資 産 (千円)		4,882,663

(注) 1. 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	住所	議決権比率	主要な事業内容
株式会社オウチーノ	50,000千円	東京都港区	100.0%	不動産関連事業
株式会社Seven Signatures International	100,000千円	東京都港区	100.0%	不動産関連事業
株式会社みんなのウェディング	54,050千円	東京都港区	100.0%	結婚関連事業
株式会社Da Vinci Studio	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他
株式会社保険のくふう	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他
株式会社アールキューブ	50,000千円	東京都渋谷区	100.0%	結婚関連事業
株式会社 Zaim	29,000千円	東京都渋谷区	51.0%	その他
株式会社くらしにくふう	3,000千円	東京都港区	100.0%	その他

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社みんなのウェディング	東京都港区	3,758,895千円	9,186,879千円

(9) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

① 結婚関連事業

結婚関連事業は株式会社みんなのウェディング、株式会社アールキューブ、株式会社フルスロットルズで構成され、結婚関連情報提供事業及び結婚式プロデュース事業等を行っております。

② 不動産関連事業

不動産関連事業は株式会社オウチーノ、株式会社Seven Signatures International、その他子会社4社で構成され、不動産情報提供事業及び富裕層向けコンサルティング事業等を行っております。

③ その他

株式会社Zaim、株式会社保険のくふう、その他子会社2社で構成され、金融関連事業及びグループ内各事業に対する支援業務を行っております。

(10) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

主要な子会社及びその営業所所在地については、「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

(11) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
246名	-名

(注) 1. 設立初年度のため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(12) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社きらぼし銀行	80,000

(13) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では、当社は事業規模の拡大及び継続的成長を目指して取り組んでいるため、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社Seven Signatures International (以下、「セブリングネチャーズ」) に対し、クレインズ・アセット・ホールディングス株式会社より訴訟の提起を受けておりましたが、2019年7月18日、裁判上の和解が成立し、訴訟が終結いたしました。なお、セブリングネチャーズ以外の被告の一部が、原告に対して和解金を支払うことにより、本件和解が成立したため、セブリングネチャーズに損害は発生しません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,936,586株（自己株式1,901株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,678名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	(株)	(%)
穂 田 誉 輝	10,234,700	57.1
飯 尾 慶 介	365,000	2.0
石 渡 進 介	330,000	1.8
Y J 1 号投資事業組合	299,700	1.7
渡 邊 一 生	283,050	1.6
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT ACCOUNT	250,000	1.4
株式会社S B I証券	227,613	1.3
楽天証券株式会社	226,900	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	210,400	1.2
櫻 井 道 丈	184,950	1.0

（注）持株比率は自己株式1,901株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年9月30日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	堀 口 育 代	株式会社オウチーノ 代表取締役 株式会社Seven Signatures International 取締役 株式会社おうちのアドバイザー 代表取締役 株式会社みんなのウェディング 取締役 株式会社くらしにくふう 代表取締役
代表取締役	新 野 将 司	株式会社みんなのウェディング 代表取締役 株式会社アールキューブ 取締役 株式会社オウチーノ 取締役 株式会社Zaim 取締役 株式会社フルスロットルズ 取締役
取締役	林 展 宏	株式会社HCMラボ 代表取締役
取締役	熊 谷 祐 紀	熊谷法律事務所代表 株式会社みんなのウェディング 監査役 綿半ホールディングス株式会社 取締役 株式会社フルスロットルズ 監査役
取締役	菅 間 淳	株式会社オウチーノ 取締役 株式会社みんなのウェディング 取締役 株式会社アールキューブ 監査役 株式会社フルスロットルズ 取締役
取締役	吉 川 崇 倫	株式会社オウチーノ 取締役 株式会社みんなのウェディング 取締役 株式会社Da Vinci Studio 代表取締役
取締役会長	穂 田 誉 輝	株式会社Zaim 取締役 株式会社ロゴガイド 代表取締役
取締役	石 渡 進 介	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー弁護士 株式会社コロブラ 取締役 Supershipホールディングス株式会社 取締役 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役 スターフェスティバル株式会社 取締役
取締役（常勤監査等委員）	西 村 清 彦	東京大学 名誉教授 政策研究大学院大学 特別教授
取締役（監査等委員）	田 丸 正 敏	株式会社オウチーノ 監査役 株式会社Seven Signatures International 監査役
取締役（監査等委員）	飯 田 耕 一 郎	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 株式会社コロブラ 取締役（監査等委員）

- (注) 1. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
2. 取締役（常勤監査等委員）西村清彦、取締役（監査等委員）田丸正敏及び取締役（監査等委員）飯田耕一郎は社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）西村清彦は、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識を有しております。
4. 取締役（監査等委員）田丸正敏は、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 取締役（監査等委員）飯田耕一郎は、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、またはコーポレート・ガバナンスの整備に携わっており、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）田丸正敏につきましては、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、10万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	122,400千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	18,900千円 （18,900千円）
合計	11名	141,300千円

(注) 当社の設立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの取締役の報酬等の限度額は、設立時定款附則第2条（取締役の報酬）において、監査等委員である取締役について年額100,000,000円以内、監査等委員である取締役以外の取締役について年額500,000,000円以内と定めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役飯田耕一郎は、森・濱田松本法律事務所の弁護士及び株式会社コロプラの社外取締役（監査等委員）であります。当社は、森・濱田松本法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があります。当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 （常勤監査等委員）	西 村 清 彦	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会15回のすべてに出席して、経済学の研究者としての深い知見に加え、日本銀行において培われた財政・金融その他経済全般にわたる高い見識から、適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	田 丸 正 敏	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会15回のすべてに出席して、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験と社外出身の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	飯 田 耕 一 郎	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、また当期開催の監査等委員会15回のすべてに出席して、弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

誠栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,250千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,250千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためです。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

ア. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます）は、個人の生活に直接的に関わる領域において、インターネット・メディアを通じた情報提供や各種サービスの提供を展開しておりますので、社会からは高い信頼性が求められ、当該社会的信頼性が当社グループ価値に直結するものと認識しております。この信頼性を維持し、また向上させるため、当社グループは、企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）を遵守するコンプライアンス体制を整備します。

イ. 当社グループは、定期的かつ継続的に社内研修等を実施することで、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。

② 内部通報窓口の設置

当社グループは、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。

③ 監査の実施

ア. 当社は、内部監査部を設置し、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査等委員会及び管掌取締役等に報告する体制とします。

イ. 監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の業務執行を監査します。

④ その他

ア. 当社グループは、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則、賞罰規程その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。

イ. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

ウ. 当社グループは、反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を制定し、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを事前に確認します。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社グループの業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。

② 当社の役員は当社グループの情報を、子会社役員は各子会社の情報を、当社経営管理部門及び各子会社の経営管理部門を通じて、必要に応じて閲覧できることとします。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社グループにリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的にマネジメントします。

② 当社グループは、個人情報の保護に関する法令等に基づき、個人情報保護規程、並びに個人番号及び特定個人情報保護規程を制定し、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。

③ 当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、各社の代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

④ 監査等委員会及び内部監査部は、リスク管理体制の実効性について監査します。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業

務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。重要な意思決定については、会議体としての運営方法等を定めた任意委員会規程を制定し、日常的な意思決定においては、業務の分掌や決裁方法等を定めた組織運営規程を制定し、これらに基づき意思決定を行います。

- ② 当社グループは、中長期及び年度毎のグループ全体及び子会社別主要経営目標を設定し、その進捗についての定期的な検証を行います。
- ③ 当社は、子会社に役員を派遣することにより、子会社の支援及びマネジメントを行います。
- ④ 当社は、必要に応じて、子会社に対して、経営管理業務、経理業務、法務業務、人事採用業務、情報システム業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築します。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ア. 当社は、当社グループ間協定により、子会社から定期的な財務報告を受け、また重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項とし、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。
 - イ. 当社グループにおいて、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合、当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス・リスク管理規程に従って、速やかに当社が指定する方法により当社に報告します。

② 内部統制の構築

当社は、当社グループの内部統制システムを子会社各社と共に構築し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な指導・支援を実施します。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の業務を補助するための取締役及び使用人を任命します。監査等委員会の業務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとし、その任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとします。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行い、当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席して、執行状況を報告します。
- ② 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、取締役会等を通じて、監査等委員会に当該事実を報告します。
- ③ 当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、

その旨を社内規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払い又は償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査管掌取締役及び内部監査担当者を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。
- ② 監査等委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査等委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査します。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社では、取締役会を16回開催し、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等について、監査等委員も含めた全取締役により活発な議論を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき効果的な職務執行を実現するために、定期的に開催される各種任意委員会を設置し、各取締役の専門性に応じた十分な議論を通じて、職務の執行をいたしました。子会社からの財務報告は、各種任意委員会を通じて定期的に報告を受けており、また重要な意思決定に関する事項は、各種任意委員会における事前承認事項又は報告事項として運用されており、適正かつ機動的な子会社管理を行いました。

監査等委員会は15回開催しております。監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき、各監査等委員は当社及びグループ会社の重要な会議に出席するほか、内部監査部を通じて各子会社及び各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督いたしました。

また監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針・監査計画及び日程等についても意見交換を行い、必要に応じて内部監査部を交えて、監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについても情報交換を行い、相互に連携を図りました。

(2) コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスク管理に関する啓蒙活動を目的として、役職員を対象に個人情報保護研修、インサイダー取引防止研修、ハラスメント研修、及び契約・稟議研修等に関する教育を行いました。

任意委員会としての経営管理委員会をコンプライアンス・リスク管理に関する責任会議体として位置付け、各子会社・関連部署からリスク管理運営状況について報告を受け、その内容を取締役会と共有しました。

当社経営管理部門は、当社及びグループ会社全体の管理業務を提供しており、各種取引の与信・反社確認、事前法務相談、個人情報の利用状況の確認等を日々の業務として行っております。

(3) 子会社経営管理

当社は、子会社等に役員及び幹部社員を派遣することにより、子会社の経営及び管理支援を行いました。また、定期に開催される経営管理委員会には、子会社等の取締役に参加を依頼し、それらを通じて、迅速かつ効率的に経営管理を行っております。

(4) 内部監査

内部監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,631,577	流動負債	880,633
現金及び預金	1,970,458	買掛金	226,831
売掛金	386,245	短期借入金	110,000
商品	51,319	1年以内返済予定の長期借入金	32,462
仕掛品	875	未払法人税等	195,068
貯蔵品	260	ポイント引当金	6,904
その他	228,631	その他	309,367
貸倒引当金	△6,213	固定負債	79,354
固定資産	3,211,073	長期借入金	40,000
有形固定資産	133,669	繰延税金負債	2,132
建物	111,375	資産除去債務	37,221
車両運搬具	79	負債合計	959,988
工具、器具及び備品	22,214	純資産の部	
無形固定資産	2,884,595	株主資本	4,760,305
のれん	2,738,825	資本金	50,068
その他	145,770	資本剰余金	4,668,940
投資その他の資産	192,808	利益剰余金	43,075
繰延税金資産	39,889	自己株式	△1,779
その他	292,781	その他の包括利益累計額	△363
貸倒引当金	△139,861	為替換算調整勘定	△363
		新株予約権	2,060
		非支配株主持分	120,660
		純資産合計	4,882,663
資産合計	5,842,651	負債・純資産合計	5,842,651

連結損益計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,493,131
売上原価		1,928,999
売上総利益		2,564,131
販売費及び一般管理費		2,293,921
営業利益		270,210
営業外収益		
受取利息	28	
貸倒引当金戻入額	1,322	
還付加算金	1,073	
その他	1,033	3,457
営業外費用		
支払利息	597	
為替差損	6,876	
その他	1,269	8,743
経常利益		264,924
特別利益		
資産除去債務戻入益	6,020	
負ののれん発生益	2,816	
その他	278	9,114
特別損失		
固定資産売却損	630	
減損損失	5,345	
事務所移転費用	25,078	
その他	1,552	32,606
税金等調整前当期純利益		241,432
法人税、住民税及び事業税	223,032	
法人税等調整額	△12,198	210,834
当期純利益		30,598
非支配株主に帰属する当期純利益		14,213
親会社株主に帰属する当期純利益		16,384

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	50,000	4,668,871	26,691	—	4,745,562
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	68	68			137
親会社株主に帰属する当期純利益			16,384		16,384
自己株式の取得				△1,779	△1,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	68	68	16,384	△1,779	14,743
当 期 末 残 高	50,068	4,668,940	43,075	△1,779	4,760,305

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△334	△334	2,350	—	4,747,578
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					137
親会社株主に帰属する当期純利益					16,384
自己株式の取得					△1,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△29	△290	120,660	120,341
当 期 変 動 額 合 計	△29	△29	△290	120,660	135,084
当 期 末 残 高	△363	△363	2,060	120,660	4,882,663

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,482,622	流動負債	1,092,752
現金及び預金	1,151,913	短期借入金	1,052,055
売掛金	24,786	未払金	16,093
前払費用	4,714	未払費用	5,982
その他	301,208	未払法人税等	1,210
固定資産	7,704,257	その他	17,411
有形固定資産	281	固定負債	3,420,567
工具、器具及び備品	281	関係会社長期借入金	3,420,567
無形固定資産	6,065	負債合計	4,513,320
商標権	334	純資産の部	
ソフトウェア	5,730	株主資本	4,671,498
投資その他の資産	7,697,910	資本金	50,068
関係会社株式	7,614,070	資本剰余金	4,725,966
関係会社長期貸付金	66,000	資本準備金	50,068
その他	17,839	その他資本剰余金	4,675,897
		利益剰余金	△102,757
		その他利益剰余金	△102,757
		繰越利益剰余金	△102,757
		自己株式	△1,779
		新株予約権	2,060
		純資産合計	4,673,558
資産合計	9,186,879	負債・純資産合計	9,186,879

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		290,250
売上総利益		290,250
販売費及び一般管理費		398,226
営業損失 (△)		△107,976
営業外収益		
受取利息	6,538	
その他	3	6,541
営業外費用		
支払利息	390	390
経常損失 (△)		△101,825
特別利益		
新株予約権戻入益	278	278
税引前当期純損失 (△)		△101,547
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失 (△)		△102,757

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額						
株式移転による増加	50,000	50,000	4,675,897			4,775,897
新 株 の 発 行	68	68				137
当期純損失 (△)				△102,757		△102,757
自己株式の取得					△1,779	△1,779
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	50,068	50,068	4,675,897	△102,757	△1,779	4,671,498
当 期 末 残 高	50,068	50,068	4,675,897	△102,757	△1,779	4,671,498

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
株式移転による増加		4,775,897
新 株 の 発 行		137
当期純損失 (△)		△102,757
自己株式の取得		△1,779
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,060	2,060
当 期 変 動 額 合 計	2,060	4,673,558
当 期 末 残 高	2,060	4,673,558

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社くふうカンパニー

取締役会 御中

誠栄監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 和 己 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 本 晃 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス

ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社くふうカンパニー
取締役会 御中

誠栄監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 和 己 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 本 晃 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くふうカンパニーの2018年10月1日から2019年9月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監

査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての報告、及び、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についての報告を、取締役及び使用人等から受け、いずれの報告においても必要に応じて説明を求め意見を表明致しました。

(1) 監査等委員会は、同委員会が定めた監査の方針、職務の分担等を定め、内部監査部門と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び誠栄監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月14日

株式会社くふうカンパニー 監査等委員会

常勤監査等委員	西村清彦	Ⓔ
監査等委員	田丸正敏	Ⓔ
監査等委員	飯田耕一郎	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ適切であるとの意見を頂戴しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほりぐち いくよ 代 (1964年5月16日)	1987年4月 ㈱リクルート（現 ㈱リクルートホールディングス）入社 1995年8月 びあ㈱入社 1997年6月 ㈱ベネッセコーポレーション入社 2007年4月 同社執行役員 2013年3月 ヤフー㈱入社 2014年5月 クックパッド㈱執行役員 2017年3月 ㈱オウチーノ代表取締役社長（現任） 2018年10月 当社代表取締役 就任（現任） 2018年10月 ㈱ Seven Signatures International 取締役（現任） 2019年1月 ㈱みんなのウェディング 取締役（現任） 2019年7月 ㈱くらしにくふう 代表取締役（現任）	106,250株
2	にいの しょうじ 将司 (1975年2月28日)	1998年4月 ㈱ニチメン（現 双日㈱）入社 2000年8月 ㈱アイシービー入社 2001年12月 ㈱カカクコム 取締役 2003年6月 ㈱アイシービー 取締役 2004年4月 ㈱バイクプロス 取締役 2007年4月 ㈱バイクプロス 代表取締役 2011年4月 ㈱Medical CUBIC（現 ㈱プロトメディカルケア）代表取締役 2015年12月 ジャパンベストレスキューシステム㈱ 取締役 2017年12月 ㈱みんなのウェディング 取締役C00 2018年6月 同社代表取締役（現任） 2018年10月 当社代表取締役 就任（現任） 2018年12月 ㈱アールキューブ 取締役（現任） 2019年1月 ㈱オウチーノ 取締役（現任） 2019年5月 ㈱Zaim 取締役（現任） 2019年7月 ㈱フルスロットルズ 取締役（現任）	132,000株

3	<p>くま がい ゆう き 熊 谷 祐 紀 (1970年6月27日)</p>	<p>1996年4月 弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所入所 1998年12月 三井・安田・和仁・前田法律事務所入所 2003年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年12月 三菱商事(株)入社 2016年11月 熊谷法律事務所設立 代表 (現任) 2016年12月 (株)みんなのウェディング 監査役 (現任) 2017年6月 綿半ホールディングス(株) 取締役 (現任) 2018年10月 当社取締役 就任 (現任) 2019年7月 (株)フルスロットルズ 監査役 (現任)</p>	8,900株
4	<p>かん ま じゅん 菅 間 淳 (1971年7月26日)</p>	<p>1993年10月 公認会計士第2次試験合格 1995年4月 山一証券(株)入社 1998年2月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株)入社 2000年4月 メリルリンチ証券 東京支店入社 2003年10月 リーマンブラザーズ証券 東京支店入社 2006年7月 ドイツ証券(株)入社 2014年5月 クックパッド(株) 執行役 2017年3月 (株)オウチーノ 取締役 (現任) 2018年10月 当社取締役 就任 (現任) 2018年10月 (株)みんなのウェディング 取締役 (現任) 2018年12月 (株)アールキューブ 監査役 (現任) 2019年7月 (株)フルスロットルズ 取締役 (現任)</p>	106,250株
5	<p>よし かわ たか みち 吉 川 崇 倫 (1983年8月9日)</p>	<p>2008年4月 (株)サイバーエージェント入社 2012年6月 クックパッド(株)入社 2015年1月 同社技術部開発基盤グループ グループ長 2017年5月 (株)オウチーノ 執行役員CTO 2018年3月 同社取締役 (現任) 2018年10月 当社取締役 就任 (現任) 2018年10月 (株)みんなのウェディング 取締役 (現任) 2018年11月 (株)Da Vinci Studio 代表取締役 (現任)</p>	3,000株
6	<p>あき た よし てる 穂 田 誉 輝 (1969年4月29日)</p>	<p>1993年4月 (株)日本合同ファイナンス (現 (株)ジャフコ) 入社 1996年4月 (株)ジャック (現 (株)カーチスホールディングス) 入社 1999年9月 (株)アイシービー 代表取締役 2000年5月 (株)カカクコム 取締役 2001年12月 同社代表取締役社長 2006年6月 同社取締役相談役 2007年7月 クックパッド(株) 取締役 2012年5月 同社代表執行役 2014年11月 (株)Zaim 取締役 (現任) 2015年7月 (株)みんなのウェディング 取締役会長 2016年3月 クックパッド(株) 取締役兼執行役 2017年1月 同社取締役 2017年3月 (株)オウチーノ 取締役会長 2017年4月 (株)ロコガイド 代表取締役 (現任) 2018年10月 当社取締役会長 就任 (現任)</p>	10,234,700株

7	いし わたり しん すけ 石 渡 進 介 (1969年8月30日)	1998年4月	牛島法律事務所 (現 牛島総合法律事務所) 入所	330,000株
		2000年4月	上杉法律事務所 (現 桜田通り法律事務所) 入所	
		2001年1月	Field-R法律事務所設立	
		2007年10月	クックパッド(株) 取締役	
		2008年8月	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士 (現任)	
		2010年7月	(株)コロプラ 取締役 (現任)	
		2011年3月	クックパッド(株) 執行役	
		2015年3月	クックパッド(株) 執行役員	
		2015年5月	(株)みんなのウェディング入社	
		2015年7月	同社代表取締役社長兼CEO	
		2018年10月	当社取締役 就任 (現任)	
		2019年6月	Supershipホールディングス(株) 取締役 (現任)	
2019年8月	(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役 (現任)			
2019年9月	スターフェスティバル(株) 取締役 (現任)			

- (注) 1. 穂田誉輝氏は、当社の大株主であります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 穂田誉輝氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

第2号議案 取締役の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、定款附則第2条の規定によりそれぞれ、監査等委員である取締役について年額100,000,000円以内、その他の取締役について年額500,000,000円以内と定められておりますが、当規定の効力は本総会終結の時をもって消滅するため、あらためて取締役の報酬等の額についてお諮りするものであります。

なお、報酬等の額につきましては、現行どおり監査等委員である取締役について年額100,000,000円以内、その他の取締役について年額500,000,000円以内といたしたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は3名、その他の取締役は8名であります。第1号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員である取締役は3名、その他の取締役は7名となります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ適切であるとの意見を頂戴しております。

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、対象

取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することについてご承認をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ適切であるとの意見を頂戴しております。

1. スtock・オプションに関する報酬等の算定方法

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額につきましては、第2号議案「取締役の報酬等の額決定の件」が原案どおり可決されますと、年額500,000,000円以内となりますが、このたび、当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することについて、ご承認をお願いいたします。対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な算定方法は、割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する新株予約権1個当たりの公正価額に、対象取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得られる価額といたします。

上記の目的に鑑み、当社は、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な算定方法及び内容は相当なものであると考えております。

現在の監査等委員である取締役以外の取締役は8名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

また、対象取締役の他に、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しても、同様のストック・オプションを割り当てる予定です。具体的な付与対象者、支給時期及び分配については、取締役会にて決定いたします。

2. 報酬等の内容（ストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 495,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、本号の定めによる調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨

てるものとする。

(2) 新株予約権の数

4,950個を上限とする。

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.0以上で当社取締役会が定めた値を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または、割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日の後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権の割当日から10年以内の範囲で、当社取締役会で定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

① 本新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

② その他の条件については、取締役会において決定するものとする。

(7) 新株予約権の譲渡による取得の制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権に関するその他の事項については、当社取締役会において定めるものとする。

以上

第1回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区京橋二丁目1番3号
京橋トラストタワー4階
トラストシティ カンファレンス・京橋



(交通)

- JR線
「東京駅」八重洲南口より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線
「京橋駅」7番出口より徒歩1分
- 都営浅草線
「宝町駅」A5出口より徒歩4分

◎ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。